

令和3年度第8回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和3年8月18日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 8 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 3 年 8 月 1 8 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 3 5 号議案 令和 2 年度八王子市一般会計・各特別会計歳入歳出決算(教育委員会所掌分) の調製依頼について
 - 第 3 6 号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定について
 - 4 報告事項
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	笠 原 麻 里
委 員	柴 田 彩千子
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	松 土 和 広
学 校 給 食 課 長	田 倉 洋 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦

教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長兼図書館部長	音 村 昭 人
日本遺産推進担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	福 島 義 文
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	岡 部 正 訓
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	久 保 田 竜 司
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
中 央 図 書 館 長	高 野 芳 崇
生涯学習センター図書館長	一 杉 昇 子
南 大 沢 図 書 館 長	堀 内 栄 史
川 口 図 書 館 長	松 井 洋 一
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	原 口 里 紗
教 育 総 務 課 主 任	池 上 光
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は4名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和3年度第8回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、川島弘嗣委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本日の議事でございますが、第35号議案及び第36号議案については、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。報告事項となります。

教職員課から報告願います。

溝部教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章につきまして報告させていただきます。

受賞者につきましては、元 八王子市立上壱分方小学校長、真辺保幸様。昭和8年（1933年）7月10日生まれの88歳、八王子市在住でございます。

受賞内容は、瑞宝双光賞でございます。

発令日は、令和3年（2021年）8月1日でございます。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

教育委員一同、真辺様に祝意を述べたいと思います。

安間教育長　これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、私から1点。

今、開催まであと1週間後に迫っているパラリンピックの件なのですけれども、オリンピックについては、子どもたちの観戦は、全面的に中止ということで行わなかったわけですが、今回、パラリンピックについては組織委員会でも議論がなされ、希望があって、感染対策をしっかりとしているのならば、観戦もあるというような報道がなされています。

本市とすると、前回のオリンピックの時もそうだったのですが、全面中止になればこれはいたし方ないことなのですけれども、学校の教育課程として全員参加というような授業としてではなく、希望している子がいる、さらに、そのことを後押ししている保護者もいると、そういう場合には学校が連れて行くもの良いのではないかと。

言うまでもなく、パラリンピックを競技場で観戦するということは、非常に教育的な意義も高いものですから、そのような考え方で参加希望をいたしたいと思っています。

ただし、授業日に学校観戦を行うと、希望者だけが行くわけで、それは授業日として成立しません。そういったような条件に鑑みると、今現在、パラリンピックの学校観戦の割当てが当たっていて、それが土曜日、日曜日、休業日に当たるような学校である場合ならば、学校が引率をして希望者だけを連れて行くというようなことしかあり得ないと。

そうすると、該当するのは約3校なのですが、その3校のほうで1回保護者の意向を聞いていただいて、御希望が、ある一定数以上あるようならば、子どもたちの観戦の機会を作ってあげられる方向で調整していきたい。その際には、市教委としても感染症対策について考えていきたい。

そのような方向で今、考えておまして、今までの教育委員会の方針とほぼ変わらないと思うのですが、今回もそういう方針でよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御承認いただいたということで、教育委員会として今のよう
な方向で調整を、今後、していくということを決定させていただきたいと思います。

それでは、他に御意見等もないようでございますので、ここから非公開とさせて
いただきます。

恐縮ですが、傍聴の方々、御退席をお願いいたします。

【午前 9 時 3 5 分休憩】